

# 第3期 長与町 教育振興基本計画

令和8年度 ▶ 令和12年度

長与町教育委員会

## はじめに

人口減少・少子化・超高齢化社会の到来、デジタル化や生成 AI をはじめとする新たな技術など、我が国における教育を取り巻く環境は大きく変化しております。

近年、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを支えていく「地域ぐるみの教育力」の向上に対する期待が高まっています。また、不登校やいじめ、子どもの貧困、特別な教育的支援を必要とする子どもや日本語指導が必要な子どもなど、多様な教育的ニーズに対して、誰一人取り残さない教育環境の整備が求められています。

さらに未曾有の大規模災害や、新型コロナウイルス感染症のまん延を通して、改めて予測困難な事態にも柔軟に対応し、心身の健康を守る力や、地域と協力して困難を乗り越える力を育むことの必要性が明らかになりました。

本町では、「心を育む教育と文化の創造」をめざす長与町教育大綱の理念の下、たくましく豊かな心を持つ青少年の育成、互いを尊重し合う社会づくり、歴史や文化を守り育て、芸術と文化を育む地域づくりを基本目標として掲げております。

これまで、学校・家庭・地域が連携・協働する地域学校協働活動や社会教育施設を拠点とした生涯学習の推進など、子どもから大人まで、誰もが学び続けることのできる環境づくりを進めてまいりました。

このような中、長与町第 11 次総合計画の策定を機会に、これからの本町の教育に関する施策を総合的かつ具体的に発展させるための指針とする「第 3 期長与町教育振興基本計画」を策定いたしました。

長与町の教育の更なる発展を目指し、この計画の具現化に向けた取組が展開されていくことを、心から期待いたしております。皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆様に深く感謝申し上げます。

令和 8 年 3 月  
長与町教育委員会

# 目 次

## CONTENTS

### 第1章 長与町が目指す教育

1	第3期長与町教育振興基本計画の策定の趣旨	1
2	計画の概要	
	（1）計画の位置づけ	2
	（2）計画の期間	2
3	国や県の動向と教育にかかる動き	3
4	長崎県教育方針	3
5	長与町教育方針と長与町教育努力目標	4
6	長与町教育大綱 基本目標	5
7	計画の進行管理及び公表	6
8	今後5年間の具体的取組 計画体系図	7

### 第2章 計画の実現に向けて

個別施策	心を育む教育と文化	
施策 1	健全な財政基盤の維持	11
施策 2	子どもが健やかに育つ環境づくり	12
施策 3	学校教育の充実	14
施策 4	社会教育の推進	18
施策 5	生涯スポーツの推進	20
施策 6	文化・芸術の振興	22
施策 7	人権に関する啓発活動の推進	24
施策 8	平和意識の高揚	25
施策 9	地域情報化の推進	26
施策 10	消防・防災体制の強化	27



## 第1章

# 長与町が目指す教育

# 1

## 第3期長与町教育振興基本計画策定の趣旨

長与町では、教育基本法第17条第2項<sup>1</sup>の規定に基づき策定した「第2期長与町教育振興基本計画」において、「心を育む教育と文化」を基軸として、「長与町教育方針」、「長与町教育大綱基本目標」及び「長与町教育努力目標」の理念の実現を目指し、2つの政策と8つの施策を柱とした具体的な取組を進めてきました。これらの取組を通して一定の成果を上げる一方で、デジタル技術の進展や価値観の多様化、人口構造の変化など、社会環境は一層のスピードで変化し、子どもたちを取り巻く環境や地域社会の姿も大きく様変わりしています。本町においても、町の姿が大きく変容しつつあり、道路網の整備、大型商業施設や病院の新設、新規住宅団地の造成などに加え、生涯学習の新たな拠点となる新図書館等複合施設「ホンテラッセ長与」も、令和9年度の開館を目指して整備が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、本町では、長与町第11次総合計画に則し、SDGs<sup>2</sup>の理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進しており、教育分野においても、生涯にわたり学び続け、互いに支え合い、多様性を尊重する社会を実現していくことが求められています。

本計画では、これまでの第2期長与町教育振興基本計画の成果と課題を検証した上で、長与町の教育が担うべき役割を改めて明確にし、家庭・学校・地域・関係機関等が一体となって、新たな時代にふさわしい学びと成長の在り方を具体化していくことを目的とし、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする、第3期長与町教育振興基本計画（以下「本計画」という）を策定するものです。

---

1：教育基本法（平成18年法律第120号）  
（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2：Sustainable Development Goalsの略語。持続可能な開発目標。平成27年9月に国連で採択され、令和12年までに達成を目指す17の目標と169のターゲット（具体目標）からなる世界共通課題解決のための目標。

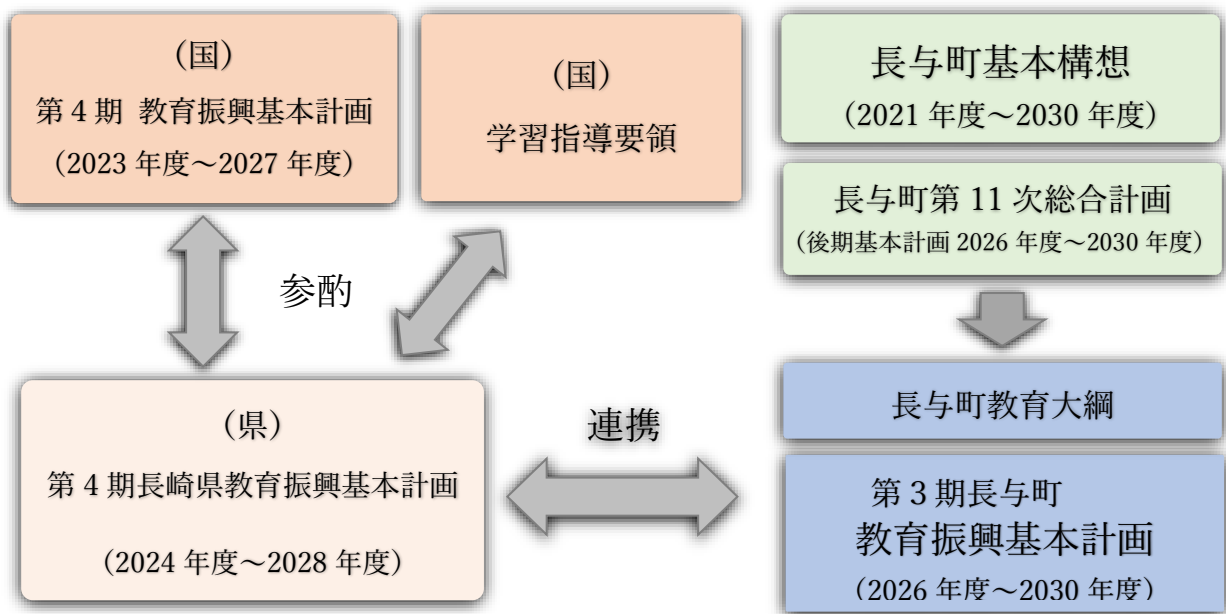
## 2

### 計画の概要

#### (1) 計画の位置づけ

○本計画は、上位計画である「長与町第 11 次総合計画」(令和 8 年 3 月策定)の教育に関わる分野を担うものです。教育基本法に規定される、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

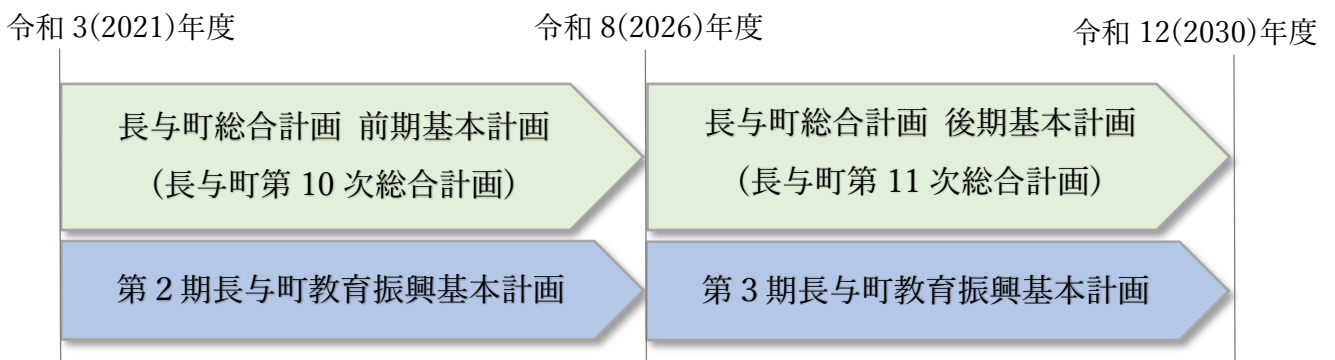
○本計画は、「長与町基本構想」、「長与町第 11 次総合計画」との整合性を図りながら、教育委員会のみならず、各所管と連携しながら施策の推進に努めます。



#### (2) 計画の期間

始期を令和 8 年度とし、対象期間は 5 年間とします。また、社会状況の変化に応じて施策の見直しを行います。

#### 長与町基本構想 (令和 3 年度～令和 12 年度)



## 3

## 国や県の動向と教育にかかる動き

現代は、変化が激しく将来の予測が困難な時代と言われており、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとってVUCA<sup>3</sup>の時代とも言われています。こうした中で一人一人が変化を前向きに捉え、豊かな人生を主体的に切り拓いていくための力を育む教育の役割は、これまで以上に重要になっています。

このような状況のもと、国は学習指導要領の中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現や探究的な学習の充実、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、誰一人取り残さない学びの保障、インクルーシブ教育システムの構築などに取り組んでおり、学校教育全体の質の向上を図っています。

一方で、これまでと同様の枠組みや発想にとどまった教育では十分に対応できない局面を迎えています。子どもたち一人一人の興味・関心や特性、多様な背景を尊重しながら、その「可能性」を最大限に伸ばしていくこと、そして、身に付けた力を生かして、それぞれの夢や目標に向かって何度でも挑戦できる「チャンス」を広げていくことが、教育に求められています。

長崎県においては、「つながりが創る豊かな教育」を第4期長崎県教育振興基本計画の基本テーマとして掲げ、ふるさと教育の推進や確かな学力の育成に取り組むとともに、学校・家庭・地域の連携・協働体制の充実を図っています。

## 4

## 長崎県教育方針

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成を目指す。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

3：VUCA：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった造語で、将来の予測が困難で不確実な状態を指す。

## 長与町教育方針

長与町の教育は、生命の尊さや個人の尊厳を重んじることを基調として、郷土の伝統や文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、公共の精神を身に付け、我が国と世界の発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。

このため、学校・家庭及び地域住民は、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、町民あげて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と優れた指導力を身に付け、本町教育の充実と発展に努める。

## 長与町教育努力目標

- 乳幼児教育の充実・推進
- 自他の幸せのために、より良い未来を創り上げる資質や能力の育成
- 家庭や学校、地域が一体となった青少年の健全育成
- 学びあう心を育てる生涯学習の推進
- 健康で活力ある町民を育てる生涯スポーツの推進
- 心豊かな郷土を育む文化・芸術の振興
- 支え合える社会をつくる人権・同和教育の推進
- 恒久平和の発信と平和意識の高揚

## 心を育む教育と文化の創造

たくましく 豊かな心を持つ 青少年の育成

互いを尊重し合う社会づくり

歴史・文化を守り育て、芸術と文化を育む地域づくり

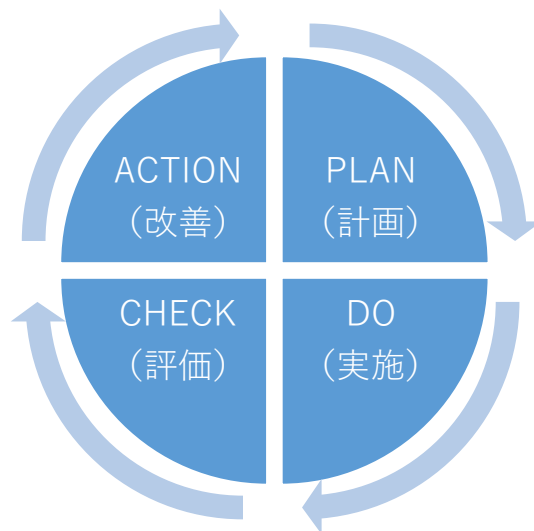
## 7

## 計画の進行管理及び公表

本計画の推進にあたっては、毎年度、教育委員会による点検及び評価を行い、議会へ報告するとともに、長与町のホームページで公表しています。

本計画を着実に進行していくために、PDCA サイクル【Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action (改善)】の考えに基づき、本計画に沿って施策を実施するとともに、客観的な根拠に基づき、成果や課題を検証しながら次年度以降の施策の推進や改善に向けて取り組みます。

PDCA サイクル



# 8

## 今後5年間の具体的取組

### 計画体系図

( ) : 具体的な取組 ● : 主な取組 ★ : 主な取組のうち戦略プロジェクト

基本目標	戦略プロジェクト	施策	具体的な取組と主な取組
心を育む教育と文化	すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト	健全な財政基盤の維持	<b>(1) 町有財産の適正管理</b> ●公共施設や公用車など行政財産の適正管理 ●公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討
		子どもが健やかに育つ環境づくり	<b>(1) 乳幼児教育・保育の充実</b> ●ブックスタート事業の充実 ●乳幼児の保護者に向けた家庭教育学級の普及・支援・充実 <b>(2) 青少年の健全育成</b> ●青少年の安全を守る有害環境対策の実施 ●すなおで元気な長与っ子を育むために「家庭教育10か条」の推進 ●子どもの読書活動推進 ●小中学生の保護者に向けた家庭教育学級の普及・支援・充実 ●多様な社会活動等への参加促進
		学校教育の充実	<b>(1) 確かな学力の育成</b> ●主体的・対話的で深い学びの推進 ★「ながよ検定」を活用した「読み・書き・計算」の確実な習得 ●英語教育の充実 ★ICT教育の推進 <b>(2) 豊かな心の醸成</b> ●人権教育・平和教育の充実 ●道徳教育の充実 ●読書活動の推進 <b>(3) 健やかな体の育成</b> ●学校体育の充実と体力の向上 ●健康的な生活習慣の育成 ●食育の推進 <b>(4) 安心・安全な学校づくり</b> ●いじめの未然防止 ●不登校児童生徒への支援の充実 ●特別支援教育の充実 ●安全教育の推進 <b>(5) 家庭・地域との協働</b> ●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実 ●地域の人的・物的資源を活用したふるさと教育の推進 ★小中一貫教育、小中連携、幼保小連携の推進 <b>(6) 教育環境の整備・充実</b> ●ICT教育環境の整備・充実 <b>(7) 教職員の資質・能力の向上</b> ●研修の機会の確保と校内研修の充実 ●学校における働き方改革の推進
		社会教育の推進	<b>(1) 社会教育推進体制の整備</b> ●社会教育に関する情報発信の充実 ●社会教育の各種講座・学級等の開催 ●自主サークルの活動支援 ●図書館利用の促進 ●産官学連携による社会教育の実施 <b>(2) 学校教育と連携した社会教育の推進</b> ●地域学校協働活動の支援・充実 <b>(3) 社会教育関係団体の育成・支援</b> ●各種研修活動等の開催支援

基本 目標	戦略プロ ジェクト	施策	具体的な取組と主な取組
心 を 育 む 教 育 と 文 化	す な お で 元 気 な 長 与 っ 子 育 成 プ ロ ジ ェ ク ト	生涯スポーツの 推進	<p>(1)スポーツ・健康まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進</li> <li>●プロスポーツクラブとの連携による「する」「みる」「ささえる」それぞれの志向にあった取組の推進</li> <li>●軽スポーツ・ニュースポーツ・海洋スポーツの普及</li> <li>●健康づくりのための各種講座の開催</li> </ul> <p>(2)スポーツ大会・教室の充実及び参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯スポーツに関する情報発信の強化</li> <li>★各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催</li> </ul> <p>(3)スポーツ団体・指導者・競技者の育成と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ協会・各種競技団体・長与スポーツクラブ等の活動支援</li> <li>●競技者の活動支援</li> <li>●スポーツ推進委員や指導者の発掘・育成と指導者組織の充実</li> </ul> <p>(4)スポーツ環境の充実と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽施設・設備の計画的な改修</li> <li>●予約管理システムの適正な運用</li> </ul>
		文化・芸術の振興	<p>(1)文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★文化財（有形、無形、史料等）の保存・活用</li> <li>●各種講座等を通じた文化財に関する理解の醸成と郷土愛の育成</li> <li>●郷土芸能の情報発信・後継者育成の支援</li> </ul> <p>(2)文化・芸術環境の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化活動・教室等の普及・支援</li> <li>●文化・芸術団体の活動支援</li> <li>●文化・芸術の鑑賞・発表機会の充実</li> <li>●文化施設等の適正な維持・管理</li> </ul> <p>(3)地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページや図書館等を活用した地域文化の情報発信</li> <li>●各種講座等を通じた歴史等に関する理解と郷土愛の育成</li> </ul>
		人権に関する啓発 活動の推進	<p>(1)人権・同和教育、啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭教育学級等による人権教育の充実</li> <li>●人権啓発事業の開催</li> <li>●人権教育・平和教育の充実（再掲）</li> </ul>
		平和意識の高揚	<p>(1)平和意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権教育・平和教育の充実（再掲）</li> <li>●平和コンサートの開催</li> </ul>
		地域情報化の推進	<p>(1)情報リテラシーの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報化社会に対応した各種講座等の開催</li> <li>●メディア安全指導の充実</li> </ul>
		消防・防災体制の 強化	<p>(1)防災・減災への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所としても活用される学校施設等の環境整備・防災機能の強化</li> </ul>



## 第2章

# 計画の実現に向けて

—— 個別施策 ——

心を育む教育と文化

# 施策 1 健全な財政基盤の維持

## 計画の目標

自主財源の確保に努めながら、施策評価等の PDCA と連動した効率的で健全な財政運営を行います。

- 本町の財政状況は健全な状態にありますが、少子高齢化に伴う社会保障経費の大幅な伸びに加え、進行中の大型公共事業による町債と公債費の増加、また公共施設の老朽化対策等に係る経費の増加が見込まれており、今後の財政運営は厳しい状況になることが想定されます。
- そのため、財政の健全性を維持し、最少の経費で最大の効果をあげるよう、施策評価等の PDCA と連動した効率的な財政運営を基本に、自主財源の確保や町有財産の有効活用等に総合的に取り組みます。

## 具体的な取組

### 1 町有財産の適正管理

公共施設や公用車など行政財産の適正管理に努めるほか、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の長期的視点による老朽化対策、トータルコストの縮減・平準化に努めるとともに、今後の公共施設の適正配置について検討を進めます。

## 主な取組

- 公共施設や公用車など行政財産の適正管理
- 公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討

## 施策2 子どもが健やかに育つ環境づくり

### 計画の目標

家庭、地域、保育所・幼稚園、認定こども園や学校が一体となり、質の高い乳幼児教育・保育や青少年の健全育成を推進します。

- 乳幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成や義務教育の基礎を培う重要なものであり、就学前からの積極的な取組が必要です。
- 家庭教育は、子どもの健やかな成長の出発点であり、親子の絆づくりや「親育ち」の場としても大切です。
- 未来を担う子どもたちを健やかに育むために、地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える社会環境の形成に努めます。

### 具体的な取組

#### 1 乳幼児教育・保育の充実

一人一人の個性を尊重し、主体的に活動する意欲や態度を育む教育・保育を推進します。また、小学校（義務教育学校を含む）入学時に生じやすい「小1プロブレム」の解消に向けて、保育所や幼稚園、認定こども園と小学校との円滑な接続を確保できる体制づくりを進めます。

さらに、家庭や地域の教育力を高めるため、親子の望ましい触れ合いや接し方への理解を深めることを目的として、ブックスタート事業や家庭教育学級を推進し、その普及と充実を図ります。

### 主な取組

- ブックスタート事業の充実
- 乳幼児の保護者に向けた家庭教育学級の普及・支援・充実

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
家庭教育学級参加者数（乳幼児）	人	86	➡	100

## 2 青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境の浄化や非行・事故の防止を図るため、家庭、学校、地域、関係機関・団体が相互に連携し、安全で安心できる社会環境の形成に努めます。また、町立学校においてはPTAや家庭教育学級、学年・学級懇談会などを活用し、すなおで元気な長与っ子を育むことを目標に「家庭教育10か条」の普及・推進を図ります。

さらに、青少年が文化・スポーツ、子ども会活動、ボランティア活動、子ども向け講座などに幅広く参加できるよう支援し、多様な体験や交流の機会を確保します。あわせて、読書活動を通じて子どもたちの感性や表現力を育むため、子ども読書活動の推進にも取り組みます。

### 主な取組

- 青少年の安全を守る有害環境対策の実施
- すなおで元気な長与っ子を育むための「家庭教育10か条」の推進
- 子どもの読書活動推進
- 保護者に向けた家庭教育学級の普及・支援・充実
- 多様な社会活動等への参加促進

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
家庭教育学級参加者数（町立学校）	人	848	➡	900
ファミリープログラム参加者の満足度	%	99	➡	100
年齢別貸出点数における児童生徒年齢の貸出割合	%	19.6	➡	25.0

## 施策 3 学校教育の充実

### 計画の目標

児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者と協働しながらより良い未来を切り拓く資質・能力を育みます。

- 学びや暮らしに生きて働く「知識及び技能」を育みます。
- 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育みます。
- 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を育みます。
- 児童生徒の学びを支える教育環境の整備及び質的向上に努めます。

### 主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（小6）	%	88.8	➡	現状値より 上昇
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（中3）	%	89.0	➡	現状値より 上昇

### 具体的な取組

#### 1 確かな学力の育成

誰一人取り残さず全ての児童生徒に確かな学力を身につけさせるため、基礎的な学力の定着、主体的・対話的で深い学びの推進に努めます。また、時代の変化に対応するため、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力の育成に努めます。

#### 主な取組

- 主体的・対話的で深い学びの推進
- ★ 「ながよ検定」を活用した「読み・書き・計算」の確実な習得
- 英語教育の充実
- ★ ICT教育の推進

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査 町立学校における対象学年の平均点（全教科）	-	全国平均 以上	➡	現状値を 維持

## 2 豊かな心の醸成

生命を大切にできる心や他者を思いやる心、自然や美しいものに感動する心などを育み、多様な価値観を尊重しながら、自分らしく生きる力や共に生きる力を全ての教育活動の中で育みます。また、児童生徒の価値観や感性を豊かなものにするため、読書活動の推進に努めます。

### 主な取組

- 人権教育・平和教育の充実
- 道徳教育の充実
- 読書活動の推進

## 3 健やかな体の育成

児童生徒が運動の楽しさを味わい、体力の向上が図れるよう、学校体育等の充実に努めます。また、児童生徒が自らの健康に関心を持ち、健康的な生活習慣や食に関する正しい知識等をも身につけられるよう、健康教育や食育の推進に努めます。

### 主な取組

- 学校体育の充実と体力の向上
- 健康的な生活習慣の育成
- 食育の推進

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国体力・運動能力・運動習慣等調査 体力テストの体力合計点（小5）	点	49.2	➡	現状値より 上昇
全国体力・運動能力・運動習慣等調査 体力テストの体力合計点（中2）	点	53.1	➡	現状値より 上昇

## 4 安心・安全な学校づくり

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止や不登校児童生徒の支援、児童生徒の特性等に応じた特別支援教育の充実に努めます。また、防災・防犯対策、施設の安全点検等に努め、児童生徒の安全を守る体制を整えます。

### 主な取組

- いじめの未然防止
- 不登校児童生徒への支援の充実
- 特別支援教育の充実
- 安全教育の推進

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（小6）	%	88.8	➡	現状値より 上昇
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（中3）	%	89.0	➡	現状値より 上昇

## 5 家庭・地域との協働

学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の成長を支える「地域総がかりの教育」を推進するとともに、小中一貫教育、小中連携及び幼保小連携を推進します。また、ふるさと教育を推進し、児童生徒が地域に愛着と誇りを持ち、社会に貢献しようとする態度を育みます。

### 主な取組

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実
- 地域の人的・物的資源を活用したふるさと教育の推進
- ★小中一貫教育、小中連携、幼保小連携の推進

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
学校運営に関する諸調査 「ふるさとの『ひと・もの・こと』を活用した学習の実施」	校	8	➡	現状値を 維持

## 6 教育環境の整備・充実

ICTの活用促進や環境整備を推進し、児童生徒にとって快適で学びやすい環境を整えます。時代の変化に対応した教育環境づくりを通じて、児童生徒の学びの質と効率を高めます。

### 主な取組

- ICT教育環境の整備・充実

## 7 教職員の資質・能力の向上

教職員が専門性を高め、児童生徒により良い教育を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、教職員の資質・能力の向上を図る研修の充実に努めます。

### 主な取組

- 研修の機会の確保と校内研修の充実
- 学校における働き方改革の推進

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
学校外の研修会への年間参加回数（1人平均）	回/人	2.2	➡	3.0

## 施策4 社会教育の推進

### 計画の目標

町民一人一人の学びを支援し、資質や能力の向上を図るとともに、それを地域で活かすことで、「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」を推進します。

- 町民が生涯にわたり、生活の向上や自己実現を目指して主体的に取り組む学びを支援し、その成果を生活や地域に活かせるよう、社会教育を推進します。
- 多様化するニーズに対応し、講座や学級の開催をはじめとする社会教育推進体制の充実を図るとともに、社会教育関係団体や指導者の育成・支援に努めます。
- 未来を担う子どもたちを健やかに育むため、地域住民や団体の参画を得ながら、地域全体で学びと成長を支え、学校との連携・協働による地域学校協働活動を推進します。

### 主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
社会教育に関する各種講座等の受講者数	人	1,085	➡	1,100

### 具体的な取組

#### 1 社会教育推進体制の整備

町民が主体的に生涯学習に取り組めるよう、公民館等での各種講座等や活動の提供、図書館・電子図書館の利用促進に努めるとともに、社会教育に関する情報発信の充実を図ります。さらに、大学や民間と連携して学習機会を提供し、誰もが社会教育に触れやすい環境を整えます。

### 主な取組

- 社会教育に関する情報発信の充実
- 社会教育の各種講座・学級等の開催
- 自主サークルの活動支援
- 図書館利用の促進
- 産官学連携による社会教育の実施

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町民1人あたりの図書貸出冊数	点	5.5	➡	7.0
社会教育に関する各種講座等の受講者数	人	1,085	➡	1,100
自主講座（サークル）数	数	175	➡	180

## 2 学校教育と連携した社会教育の推進

子どもたちを健やかに育むため、地域と学校が連携・協働し、地域学校協働活動を推進し、地域全体の教育力を高めます。

#### 主な取組

- 地域学校協働活動の支援・充実

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域子ども教室の参加者数（延べ）	人	214	➡	230

## 3 社会教育関係団体の育成・支援

財政的支援や研修の周知を通じてスキルアップを促し、社会教育関係団体の活動が安定して継続できるよう育成・支援に努めます。また、講師リストを活用し、各種団体の研修会の開催を支援します。

#### 主な取組

- 各種研修活動等の開催支援

## 施策5 生涯スポーツの推進

### 計画の目標

町民が気軽に参加でき、生きがいや健康づくりの意識の高揚を図る生涯スポーツを推進します。

●スポーツは楽しみながら健康づくりや仲間づくりを広げる重要な意味を持っています。本町では生涯スポーツの普及を図るため、多くの町民が気軽に参加できるスポーツ大会や講座・教室等の充実を図るほか、中学校における運動部活動の地域展開を契機とし、スポーツ団体の活動支援等に努め、誰もがスポーツに関わりやすい環境整備を行います。

### 主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
スポーツ施設利用者数（町立学校施設を含む）	人	354,712	➡	367,000

### 具体的な取組

#### 1 スポーツ・健康まちづくりの推進

スポーツを通じた心身の健康増進・健康寿命の延伸を図るため、スポーツを楽しみながら継続できるような講座等の開催を推進します。また、スポーツに親しむ機会として、プロスポーツクラブと接する機会を提供します。

### 主な取組

- ★スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進
- プロスポーツクラブとの連携による「する」「みる」「ささえる」それぞれの志向にあった取組の推進
- 軽スポーツ<sup>4</sup>・ニュースポーツ<sup>5</sup>・海洋スポーツの普及
- 健康づくりのための各種講座の開催

4：軽スポーツ：他のスポーツに比べて、比較的負担のかからないスポーツのこと。

5：ニュースポーツ：一般的に、勝ち負けにこだわらず、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由に楽しめるスポーツのこと。

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
プロスポーツクラブとの協働活動数	回	3	➡	6
スポーツ講座の参加者数	人	878	➡	970

## 2 スポーツ大会・教室の充実及び参加促進

生涯スポーツの普及促進を図るため、多くの町民が参加できる各種のスポーツ大会や教室を企画・開催します。

#### 主な取組

- 生涯スポーツに関する情報発信の強化
- ★各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
スポーツイベントの参加者数	人	5,257	➡	5,800

## 3 スポーツ団体・指導者・競技者の育成と支援

広く町民にスポーツを楽しんでもらえるよう、関係機関・団体の組織強化やスポーツクラブ等への活動支援、競技者の活動支援等に取り組むほか、指導者の発掘・育成と指導者組織の充実を図ります。

#### 主な取組

- スポーツ協会・各種競技団体・長与スポーツクラブ等の活動支援
- 競技者の活動支援
- スポーツ推進委員や指導者の発掘・育成と指導者組織の充実

## 4 スポーツ環境の充実と有効活用

各種スポーツ施設及び管理運営体制の充実を図り、既存施設の有効活用に努めます。また、老朽施設・設備の計画的な改修に努めます。

#### 主な取組

- 老朽施設・設備の計画的な改修
- 予約管理システムの適正な運用

## 施策 6 文化・芸術の振興

### 計画の目標

文化財をはじめとする地域文化の保存・活用を図りながら、町民が主体的に参加できる文化・芸術環境を創造します。

- 芸術や学問などの精神的活動をはじめとする文化や郷土芸能などの地域ごとに世代を通じて伝承されていく文化は、人々が心豊かに生活していくために、また、地域の活性化を図る上で欠かせないものです。これからも文化に親しむ機会を充実させることが重要となります。
- 本町が有する有形・無形文化財をはじめとする多様な文化的資源の保存や活用、町民の文化・芸術活動の支援を行い、鑑賞機会の充実を図りながら、多様な文化・芸術のまちづくりを推進します。

### 主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自主事業来場者の満足度	%	83.3	➡	90.0

### 具体的な取組

#### 1 文化財の保存・活用

長与皿山窯跡をはじめとする本町の貴重な文化財の適正な保存に努めながら、本町の個性として多様なまちづくりへの活用にも努めます。また、郷土芸能を後世に受け継ぐための情報発信と後継者育成の支援に努めます。

### 主な取組

- ★文化財（有形、無形、史料等）の保存・活用
- 各種講座等を通じた文化財に関する理解の醸成と郷土愛の育成
- 郷土芸能の情報発信・後継者育成の支援

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
遺跡・歴史等に関する講座参加者数（延べ）	人	45	➡	100

## 2 文化・芸術環境の創造

町民主体による文化活動の振興を図るため、文化・芸術団体の育成を図りつつ、多様な文化活動や各種教室等の開催を支援します。また、町民文化ホールをはじめとする文化施設の適正な維持管理を図りつつ、優れた文化・芸術を鑑賞する事業や町民文化祭を開催します。

### 主な取組

- 文化活動・教室等の普及・支援
- 文化・芸術団体の活動支援
- 文化・芸術の鑑賞・発表機会の充実
- 文化施設等の適正な維持・管理

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自主事業来場者の満足度	%	83.3	➡	90.0

## 3 地域文化の振興

長与の地に古くから伝わる史跡・遺跡等の歴史的背景について、ホームページや図書館等を中心に情報を発信し、ふるさとを学ぶ機会の提供と郷土愛の育成を図ります。

### 主な取組

- ホームページや図書館等を活用した地域文化の情報発信
- 各種講座等を通じた歴史等に関する理解と郷土愛の育成

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
文化財関係のホームページアクセス数	PV	15,796	➡	17,500

## 施策7 人権に関する啓発活動の推進

### 計画の目標

全ての人々の人権が尊重される社会をつくります。

- 人権は、人種・性別・年代などを超えて誰もが持つ基本的な権利であり、幸せに生きるための土台です。日本国憲法をはじめとする法制度の下で守られるとともに、社会全体での取組が求められます。
- 本町では、人権・同和教育を推進し、関係機関との連携と啓発活動を通じて、人権尊重のまちづくりを推進します。

### 主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
人権啓発事業の参加者満足度	%	92.3	➡	95.0

### 具体的な取組

#### 1 人権・同和教育、啓発の推進

人権意識の啓発を図るため、家庭教育学級等による情報発信を行うほか、人権啓発事業の開催、学校における人権教育の充実に努めます。

### 主な取組

- 家庭教育学級等による人権教育の充実
- 人権啓発事業の開催
- 人権教育・平和教育の充実（再掲）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
人権啓発事業の参加者満足度	%	92.3	➡	95.0

## 施策 8 平和意識の高揚

### 計画の目標

核兵器の廃絶と「紛争と戦争のない世界の実現」を目指します。

- 長崎市に隣接する本町は、原爆により人的・物的被害を被った被爆地です。道ノ尾駅や町内の学校には救護所が設けられ、市内から「原爆救援列車」で救出されてくる大勢の負傷者に対し、救護活動が行われました。
- こうした背景もあり、本町は核兵器の廃絶と「紛争と戦争のない世界の実現」を願い、平成6年度に「平和で安全な町」宣言を行い、平和の広場の整備、平和教育のほか各種事業を展開してきました。
- 今後も平和事業の実施により、平和意識の高揚に努めます。

### 主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
平和コンサート来場者の満足度	%	92.4	➡	95.0

### 具体的な取組

#### 1 平和意識の高揚

町立学校における平和学習や平和意識の醸成・啓発につながる取組に加え、被爆の実相を継承する取組を継続的に実施し、平和意識の高揚を図ります。

### 主な取組

- 人権教育・平和教育の充実（再掲）
- 平和コンサートの開催

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
平和コンサート来場者の満足度	%	92.4	➡	95.0

## 施策 9 地域情報化の推進

### 計画の目標

情報通信技術を活用し、豊かで魅力あるまちづくりを展開します。

- 情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服し、人の能力・活動を拡張・効率化・代替することで、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高めることが期待されています。
- 本町では、国が進める「地域における Society 5.0 の推進」を受け、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上に努めます。
- さらに、情報化社会に対応できるよう、町民の情報リテラシー向上を支援します。

### 具体的な取組

#### 1 情報リテラシーの向上

情報化社会において、膨大な情報の中から信頼できる情報を見極め、正確に理解・活用する力の向上を支援します。また、情報機器の操作やメディアリテラシー向上のための講座を開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会を提供します。

### 主な取組

- 情報化社会に対応した各種講座等の開催
- メディア安全指導の充実

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
情報化に向けた各種講座等の開催	%	77	➡	80
メディア安全利用講習受講者数	人	254	➡	275

# 施策 10 消防・防災体制の強化

## 計画の目標

災害や緊急事態から町民の生命と財産を守る消防・防災体制を強化します。

- 近年の全国的な自然災害の激甚化を踏まえ、人々が安心して住み続けられるまちづくりがこれまで以上に必要とされています。
- 地域に密着した消防団や自主防災組織等の充実・強化、ICT の利活用や広域連携による防災・災害対応の強化を図り、さらに大規模災害発生時には、業務継続計画（BCP）により行政機能の維持・継続に努めます。

## 具体的な取組

### 1 防災・減災への取組

ICT 等を活用し、多様な手段により防災情報を発信するとともに指定避難所等におけるプライバシーの確保や感染症対策など環境整備に努めます。また、国土強靱化計画に基づく防災・減災の取組を進め、災害発生時には、地域防災計画に基づく適切な災害対応のほか、業務継続計画（BCP）に基づく行政機能の維持・継続に努めます。

## 主な取組

- 避難所としても活用される学校施設等の環境整備・防災機能の強化





## 長与町教育委員会

---

〒851-2185

長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 659 番地 1

TEL : 095-883-1111 (代)

FAX : 095-883-7151